

満洲事変前に形成された遠藤三郎の人物像

——ヒューマニズムと国際感覚——

張 鴻鵬

はじめに

遠藤三郎⁽¹⁾は日中15年戦争と太平洋戦争中、陸軍の指導的立場にあったエリート軍人であったが、必ずしも戦争に肯定的であったわけではなかった。彼の人物像には、ヒューマニズムと国際感覚が見られる。本論文では、これまで未公開資料である「遠藤日誌⁽²⁾」や遠藤三郎の自伝⁽³⁾、語

(1) 遠藤三郎は日中15年戦争と太平洋戦争を指導した元エリート陸軍軍人で、最終的には陸軍中將まで上り詰めたが、戦争が嫌いなタイプの軍人である。彼は主として参謀畑を歩み、戦争の遂行過程において、独自の戦争観や戦略・戦術観を持ちながら、帝国陸軍の一員として忠実に軍の意思を実行に移すと同時に、時に謀略に傾斜する陸軍上層部と衝突しながら自己の意見を貫徹し、各作戦の勝利に大きな役割を果たした。遠藤三郎の経歴については、(吉田 2015: 503-512) 参照。

(2) 「遠藤日誌」は遠藤三郎本人が少年期から軍人としての修学期を経て、戦争体験を通して、実体験した日本陸軍の内部事情などをつぶさに記したものである。それは軍組織の中にいる人間にしか分からない貴重な記録である。その種の重要な軍事機密が「遠藤日誌」には随所に多数含まれている。その「日誌」は1904(明治37)年8月1日から、最後の日付の1984(昭和59)年9月9日まで、明治から大正、昭和の年代にわたり、80年間一日も欠かさず書き続けられたものであり、その冊数は別冊を含めると、全部で93冊、1万5千頁に及んでいる。しかし、その資料的価値が高いにもかかわらず、日本の歴史研究者の間で従来あまり顧みられなかったし、現在までこれらの資料はそれを所蔵する埼玉県狭山市博物館でも未整理・未公開となっている。「遠藤日誌」の原本と極秘資料は現在埼玉県狭山市の遠藤家の遺族から同市の市立博物館に一括して寄託され、研究者は遺族の許可を得て初めて、閲覧が可能となる。

なお、「遠藤日誌」は未だ一般に公開されていないため、引用箇所、頁数を具体的に示すことができない。ただし、その「日誌」に日付が明記されているので、私は「遠藤日誌」そのものを本文中で引用した場合は、日付を引用文の頭に付記したが、本文との重複を避けるため、引用文献の注記(「遠藤日誌」とその日付)を割愛した。

(3) 戦後、遠藤三郎は「遠藤日誌」の記述に基づいて、自分の生涯における各時期の行動、及び思想の変動の歴史を回顧しながら、『日中十五年戦争と私—国賊・赤の將軍と人はいう』(日中書林、1974年)という自伝を執筆し、公表した。この自伝の中で、遠藤は実体験した日中15年戦争と太平洋戦争において、彼自身が立案した各種の作戦案、建白書などと具体的

録、及び「遠藤三郎対談記」等を主たる手掛かりにして、満洲事変（1931年9月）前に形成された遠藤三郎の人物像が、どのように現実に反映されたのかに焦点を当て、いくつかの具体的な事例を通じて明らかにしてみたい。

遠藤三郎のヒューマンな優しい性格はすでに彼の幼少時の行動に垣間見ることができる。例えば、彼は自分自身の性格の一端を次のように述べている。即ち、「……（私は）腕力を振って兄弟や友人と喧嘩したり父兄や友人から殴られたことは一度もありません。幼年学校に入ってから上級生に殴られたことはありませんでしたが、私自身弟妹や同僚や下級生や部下を殴ったことは一度もありません……⁽⁴⁾」と。

また、そうした遠藤のヒューマニズム的な性格が具体的に表れた例として、本論で詳述するように、関東大震災直後の彼の行動を挙げることができる。即ち、1923（大正12）年9月に、彼は陸軍第3旅団の砲兵大尉として関東大震災に直面し、震災による混乱状態の中で、直ちに軍隊を率いて震災地区の救済と治安維持活動に積極的に従事するとともに、流言蜚語による迫害を受けていた多数の朝鮮人や中国人を保護する人道的な活動に尽力した⁽⁵⁾。その一方で、彼は震災の混乱に乗じて発生した中国人留学生王希天虐殺事件に対しては、陸軍上層部の命令に従い、やむを得ずその事件の隠蔽工作に関与した。

震災後の同（1923）年12月、遠藤は参謀本部作戦課に配属されることになった。その後、1926（大正15、昭和1）年3月に、彼はフランス駐在武官（在外公館に駐在して欧州における軍事情報収集を担当する武官）を拝命するとともに、1929（昭和4）年12月に帰国するまで、メッツ防空学校やフランス陸軍大学校に留学した。このフランス留学生活はその後の遠藤の視野を大きく広げるとともに、国際感覚と西欧的な合理主義を身に付けることとなったと言って良いと思われる。この間、彼はジュネーブ

な作戦指導行動と、彼自身の戦争に対する回想、告白、さらには、戦後の彼の開拓農民としての開墾生活体験、戦犯容疑者としての巢鴨入所体験、及び出所後の「非戦平和」思想の形成、日本国憲法擁護運動、世界連邦運動と日中友好活動などについても詳しく言及している。

(4) (遠藤 1974: 508)。

(5) (宮武 1986: 20-23) 参照。

で開催された三国（イギリス、アメリカ、日本）海軍軍縮会議⁽⁶⁾に陸軍随員として参加し、世界の軍事情勢についての認識を深め、また、第1次世界大戦の戦場跡を視察する等、近代戦の悲惨さをつぶさに観察し、戦争に対する否定的な見方を身に付けることとなった。さらには、政治学者クーデンホーフ・カレルギー（Coudenhove-Kalergi）の「欧州連合」構想⁽⁷⁾に共鳴するとともに、国際平和に関する関心を一層強めた。その後、フランス留学から帰国すると、彼は参謀本部作戦課に復帰し、1931（昭和6）年には国際連盟が開催予定の軍縮会議⁽⁸⁾に向けて、その準備委員の一人に任命され、最終的には世界から軍備を全廃するという「完全軍縮案」を立案した⁽⁹⁾。

なお、遠藤は戦後、軍籍を離れて自由人となると、アジア・太平洋戦争、特に日中15年戦争の責任を自覚するとともに、それを深く反省し、「非戦平和」運動や日中友好活動等に専心することになった。そうした彼の戦後の立場については、それが戦後何かを契機にして突然現れたものであったのか、それとも、軍人時代には必ずしも明確な形では示されなかったものの、それにつながる兆候が彼の思考や行動の基底に流れていたものなのか、といった点に注目したいと思う。特に、遠藤の思想と行動について、戦後

(6) 「1927（昭和2）年6～8月ジュネーブの国際連盟本部で開かれたアメリカ・イギリス・日本の補助艦制限会議。ワシントン会議での主力艦軍縮をうけてアメリカから提議され、補助艦制限問題を協議したが、初頭から巡洋艦の小艦多数説をとるイギリスと大艦少数論のアメリカとが対立、またアメリカは日本に6割保有主張を固執し、7割に固執する日本海軍強硬派を刺激、3者対立のまま成果なく閉会し、30年ロンドン軍縮会議でようやく協定をみた」（京大日本史辞典編纂会 1990: 479）。

(7) 「……第1次世界大戦後、クーデンホーフ・カレルギーは『汎ヨーロッパ綱領』（1923年）を発表し、ヨーロッパ諸民族の結合、とりわけ独仏両国の和解およびヨーロッパ関税同盟の創設等を提唱し、これは当時の指導的政治家、エリオ（Herriot, Edouard）、ブリアン（Briand, Aristide）、シュトレゼマン（Stresemann, Gustav）等の共鳴するところとなり、実践的な運動となった。しかしながら、世界恐慌、ファシズムの台頭はこのような国際協調の精神を枯渇せしめ、欧州統合の理念と運動は戦場の硝煙とともに消え去ったのであった……」（大学教育社 1998: 99）。

(8) 「……1932年2月～34年5月ジュネーブでの60カ国参加の一般軍縮会議。国際連盟軍縮準備委員会の軍縮案を基礎に連盟国・非連盟国を含めて開かれた軍縮本会議だが、フランスの保障組織、ドイツの軍備平等要求、アメリカの3分の1軍縮案を中心に論議が紛糾して一時中断。33年2月再開し、イギリス妥協案が提示されたが、3月満洲事変処理をめぐって日本が連盟を脱退、ドイツもこれに続き、34年5月会議は不得要領のまま閉会した」（京大日本史辞典編纂会 1990: 479-480）。

(9) （日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会 1993: 48-49）参照。

「非戦平和」主義の方向へ大きく転換したという見方がある⁽¹⁰⁾が、私はそれは「転換」というより、上に述べた満洲事変前に形成された彼のヒューマニズムと国際感覚という人物像の延長線上のものであると考える。

そこで、本論は三章に分けられる。まず第Ⅰ章では、「関東大震災後の遠藤三郎」というタイトルで、関東大震災時における遠藤三郎の朝鮮人、中国人の保護活動を紹介しながら、彼が王希天虐殺事件に対する隠蔽工作に関与した経緯と真相について明らかにする。次に第Ⅱ章では、「フランス留学時代の遠藤三郎」というタイトルで、フランス留学時代における遠藤三郎の行動及び思想的影響等を考察するとともに、最後に第Ⅲ章では、「参謀本部復帰時代の遠藤三郎」というタイトルで、フランスから帰国後参謀本部に復帰した後、遠藤が立案した「完全軍縮案」の構想について検討する。

I 関東大震災後の遠藤三郎

1 遠藤三郎の朝鮮人、中国人保護活動

(1) 朝鮮人虐殺事件

周知のように、1923年9月1日、神奈川県相模湾の海域を震源地とした関東大震災が発生し、それによって、東京都、千葉、神奈川県等関東周辺を含む広範囲にわたり、多数の住民が死傷する等甚大な被害がもたらされた⁽¹¹⁾。

震災直前の8月に、陸軍第1師団野戦重砲兵第3旅団(旅団長・金子直)第1連隊の第3中隊長(大尉)に昇進した遠藤三郎は、休日の里帰りで山形県東置賜郡小松町の実家に滞在していたが、9月3日からこの大震災に

(10) (吉田 2015: 2-5) 参照。

(11) 関東大震災の被害は膨大で、「被災者約340万人、死者9万9331人、負傷者10万3733人、行方不明4万3476人、家屋全壊12万8266戸、半壊12万6233戸、全焼44万7128戸、流失868戸に達し、物的損害は神社仏閣・書画骨董の損害や救済費用等を除いて約45億7000万円と推定されている」(京大日本史辞典編纂会 1990: 222)。

対処するために、「戒厳令⁽¹²⁾」下の東京の深川区（現在の江東区の北西部に位置している）に出勤するよう上層部から命じられた⁽¹³⁾。それ故、遠藤は直ちに第3中隊を率いて首都圏で治安維持活動の任務を遂行しながら、震災地区の救助活動を開始した。9月3日の「日誌」には、彼は当時の非常に混乱した状況と彼の出勤の治安維持的な性格について、次のように記している。

(一九二三年) 九月三日 月 晴

午前八時頃出勤ス 連隊ニハ避難民充滿シ非常ナル混雑ナリ……予ハ連隊本部ニ出務ヲ命セラレ諸計画ニ参画ス……各中隊二十五名ヲ集結シ 予ハ第三中隊長トシテ出発ス 軍装ヲ完全ニナスベキヲ要シ 予ハ兵ヲシテ軍刀ヲ取りヨセタリ 出征スルノ感アリ

さらに、その翌4日の「日誌」には、出勤後の被災状況と治安維持活動以外の救助活動、及び震災と相前後して発生した「朝鮮人暴動⁽¹⁴⁾」の噂について、次のように記録している。

(一九二三年) 九月四日 火 晴

正午十二時 野重七連砲兵大隊 野重一ノ順序ニ屯営ヲ出発……中隊

(12) 関東大震災が発生した当日（1923年9月1日）、「被害のひどさを知ると、警察力だけで帝都の治安は維持できない、民衆を煽動して事を起こそうと企てるものがいたら大変だ、兵力を借りて人心の安定を図り、不祥事の発生を未然に防ぐ必要があるとして、赤池警視總監は、午後四時三十分、警視庁官制第四条第二項に基づいて、森岡近衛師団長に正式に出兵を要求した」。その結果、「戒厳令は良識派の反対を押えて9月2日、天皇の大権によって午後発せられた」。具体的には、「勅令398号、399号は、戒厳の範囲と、戒厳令第9条、14条の適用を公布した。9条とは、行政も司法も戒厳司令官の指揮下に入れということ、14条は、言論の統制、集会の禁止、信書の検閲、所持品、家屋の検査、退去命令等を合法化するものである」。なお、「戒厳令」発布に至るまでの議論の中に『鮮人暴動』という言葉は全く出てこない。彼らが危惧したのは『民衆の暴動』であった」（仁木 1993: 8-9）。

(13) (宮武 1986: 20) 参照。

(14) 当時、在京有識者の一朝鮮人の筆に成る論文「京浜地方震災に於ける朝鮮人の虐殺を論じ、其の善後策に及ぶ」には、「而も今回の震災は突発的にして、在留朝鮮人が仮令之に乗じて事を挙げ、亡国の恨を晴らさんとするも、時間に於て全く準備の余裕を有せず。然るに大地震のありし九月一日夕より、或は朝鮮人が放火すと称し、或は武装して襲来すと称し、或は井水に毒を投ずと称する流言伝播するや……」と記されている（姜徳相・琴乗洞 1972: 250）。

ハ最モ困難ナル深川区ヲ担任ス 天明後守備地ニ前進セントセシモ
各橋梁悉ク焼失シ前進困難ナリ 小名木川ニハ死屍充滿ス 面ヲ向ク
ヘカラス……地方人ヨリ酒米等ヲ寄送セラル 人情ノ温ミヲ知ルヘシ
又一面ニ於テハ親ヲ尋ヌル兒 兒ヲ尋ヌル親 妻ヲ尋ヌル夫 号泣ス
ルカ如ク聞ク其ノ悲惨云フヘカラス コノ世ナガラノ生地獄ナリ 深
川糧秣倉庫ニ米ノアルヲ知り全兵カヲ使用シ火中ヨリ引き出シ其ノ數
三百俵ニ及ヒ之レヲ岩崎邸ニ運搬シ分配セリ 夜間時々鮮民来ルトノ
報アリ騷擾セリ……

上記9月4日の「日誌」の最後に、「夜間時々鮮民来ルトノ報アリ騷擾セリ」と記されているように、震災直後、早くも避難民の間には「朝鮮人暴動」という流言蜚語が被災地の至る所に広がっていた。

1920年代の日本国内においては、日本人以外のアジア諸民族に対する民族差別意識、特に朝鮮人、中国人等を蔑視する風潮が盛んになっていた⁽¹⁵⁾。この風潮の下で、日本の警察と軍隊は、日常から社会主義者及び朝鮮人、中国人を敵視していた。そのため、震災救助と治安維持を目的として出動した日本の軍隊、警察及び組織された「自警団⁽¹⁶⁾」は、その噂の真偽を確認せず、盲目的にそれを信じて多くの朝鮮人と中国人を迫害したり、虐殺したりした⁽¹⁷⁾。いわゆる朝鮮人虐殺事件と言われるものである。松尾章一によれば、「この震災を利用して今日まで判明しているだけでも6000名以上の在日韓国・朝鮮人と700名以上の在日中国人が虐殺され⁽¹⁸⁾」た。

勿論、この時期の朝鮮人暴動という流言は度々遠藤三郎の耳にも入った。しかし、角田房子によれば、遠藤は朝鮮人から直接被害を受けたと訴える者を見つけたこともなかったし、また朝鮮人の暴動等を自分の目で確かめたこともなかったため、この流言に対して強い疑問を抱いた。そこで、彼

(15) (仁木 1993: 215) 参照。

(16) 当時、「戒厳司令部は軍事行動を独自に推し進める一方、積極的に一般市民を組織して一定の自衛力を創設しようと画策した。すなわち、自警団設立の勸奨である。官憲は自警団を『不逞鮮人』の暴行、または流言の脅威に対処した自然発生的な民衆の自衛組織である、と主張してきた。しかし実際は、家財を焼失し飢餓に瀕した民衆の不平不満を恐れた官憲が、民衆の排外心から復讐心を引きずり出すべく組織した団体であった」(姜徳相 2003: 135)。

(17) (姜徳相・琴兼洞 1972: 250) 参照。

(18) (松尾 2003: 2)。

は避難民の食糧を確保するとともに、この流言の真偽性を確認するため、朝鮮人暴動についての情報を集め始めた⁽¹⁹⁾。

(2) 朝鮮人、中国人の保護活動

こうした大混乱の状況下において、遠藤は朝鮮人及び朝鮮人と並んで迫害を受けていた中国人の身の安全を保護するため、亀戸警察署長を説得し、朝鮮人及び中国人の保護を承諾させようと尽力した⁽²⁰⁾。しかし、亀戸警察では、署長が「余りに多数の朝鮮人が集まり、収容する場所も食糧もない、また朝鮮人保護を知った周囲の住民が激昂しているので、いつ騒動が起るかもしれない⁽²¹⁾」という理由で、遠藤の依頼を断った。彼は仕方なく、「習志野（筆者注、千葉県北西部にある旧日本陸軍の演習場）に陸軍のバラックがあることを思いだし、そこへ朝鮮人（及び中国人）を収容しようと決心した⁽²²⁾」。

それ故、遠藤は9月5日に、「習志野へ行って、中国人・朝鮮人を習志野へ送り届ける件を（筆者注、衛戍司令官⁽²³⁾と）交渉⁽²⁴⁾」した。この交渉の経緯について、彼は当日の「日誌」に次のように記している。

（一九二三年）九月五日 水 晴

午前四時頃旅団ノ増加参謀トシテ招致セラレ 单身（野戦重砲兵第三）
旅団司令部ニ向フ 途中路上死体累々ナルヲ見ル 旅団長（金子直）
ノ命令ニヨリ習志野ニ至リ支鮮人ヲ習志野ニ送致スベキ件ヲ衛戍司令
官ニ交渉スヘキヲ命セラル……

その結果、衛戍司令官（戒厳司令官・福田雅太郎大将）から移送の許可をもらった後、遠藤は直ちに部下に命じ、朝鮮人と中国人を習志野演習場

(19) 角田 1979: 12-14) 参照。

(20) 角田 1979: 14) 参照。

(21) 角田 1979: 15-16)。

(22) 角田 1979: 16)。

(23) 1923年9月2日に発せられた戒厳令によれば、「東京衛戍司令官は戒厳司令官の職を兼任した」（松尾 2003: 17)。

(24) 仁木 1993: 46-47)。

に護送することになった。田原洋によれば、遠藤は「6日から始まった朝鮮・中国人保護收容のために習志野廠舎を開放すること、護送には総武線(国鉄)列車に特別の車両を連結すること等を提案し、段取りをつけた⁽²⁵⁾」。この朝鮮人と中国人の保護活動について、遠藤は9月6日の「日誌」に、「汽車輸送(鮮人)ニ関スル業務ヲ監視ス 両国迄行き情況ヲ視察ス 思ヒシ以上ノ災害ナリ」と記し、当時の状況の深刻さを書き留めている。

こうして、遠藤は第3中隊を率いて朝鮮人と中国人たちを保護するとともに、朝鮮人虐殺事件の真相について戒嚴司令部(所在地・東京)への報告に忙殺され、事件の正確な把握に務めた。その点について、9月9日と10日の「日誌」にはそれぞれ次のように書かれている。

(一九二三年) 九月九日 日 晴

午前報告ノ調製ヲナシ 午後旅団長ト共ニ師団司令部戒嚴司令部憲兵司令部等ニ行ク 岩波少尉ノ鮮人虐殺事件ノ真相ヲ報告センカ為ナリ
……

(一九二三年) 九月十日 月 降雨

午前中(戒嚴司令部へノ)報告ノ調製ニテ多忙ナリ 午後雨ノ中ヲ師団司令部戒嚴司令部ニ行キ 夕方帰ル 疲労ス

以上、震災時における遠藤の行動、特に朝鮮人や中国人に対する保護活動を検討してきたが、角田房子が指摘しているように、そこには、当時の日本国内の混乱した状況下において、「遠藤の理性が社会主義者と朝鮮人を敵とみなす狂気に立ち向かっている⁽²⁶⁾」ことが示されていると思われる。前述したように、遠藤は偏狭な民族差別思想とそれに基づく朝鮮人暴動の噂に同調せず、全力を尽くして無辜な朝鮮人及び中国人を保護した。この一連の行動から、彼のヒューマニズム的な性格を読み取ることができると思われる。

(25) (田原 1982: 32)。

(26) (角田 1979: 15)。

2 遠藤三郎の王希天虐殺事件の隠蔽工作

(1) 王希天虐殺事件

王希天は、満洲の吉林省長春出身の在日中国人留学生で、「当時中国人労働者のための僑日共済会の会長であった⁽²⁷⁾」。田原洋によれば、「彼は社会主義者ではなかったが、4年前（1919年）の『国恥記念日』デモでリーダーを務めて以来の要注意人物であり、警視庁外事課は『排日運動のリーダーの一人』と見ていた⁽²⁸⁾」。それ故、関東大震災直後の1923年9月9日、王希天は不審者として野戦重砲兵第3旅団第7連隊に逮捕され、憲兵司令部に連行され、翌10日午後亀戸警察署に移された⁽²⁹⁾。

前述したように、関東大震災直後、野戦重砲兵第3旅団第1連隊の第3中隊長であった遠藤三郎は、亀戸警察署及び憲兵派出所に収容されていた朝鮮人、中国人らを陸軍の習志野演習場へ護送する任務に従事していた。当時、遠藤は亀戸警察署に拘束されていた王希天の人望を利用し、拘束中にかかわらず、9月10日、11日の両日、収容された中国人たちの説得役として、中国人受領事務や護送業務を手伝わせていた⁽³⁰⁾。それと同時に、遠藤は戒厳司令部との連絡役を命じられ、王希天の処遇問題について相談するため、金子第3旅団司令部（所在地・千葉県市川市国府台）から戒厳司令部へ出かけた⁽³¹⁾。

そのことについて、11日の「遠藤日誌」に初めて「王奇天」という名前が書き込まれ、この問題の重要性が暗示された。即ち、「(一九二三年)九月十一日 火 晴 午前ハ相変ラス(戒厳司令部への)報告ノ調製ニ忙殺セラル 午後ハ寸暇ヲ得テ警備区域ヲ巡察ス 王奇天ニ就テ問題惹起ス……」と。それは王希天に関する事件、即ち、王希天虐殺事件の次のような経過によって明らかであると思われる。

遠藤と戒厳司令部との相談の結果、戒厳司令部は王希天を中国人収容者のリーダーとして収容者の秩序を維持させるため、中国人とともに習志野

(27) (仁木 1993: 54)。

(28) (田原 1993: 21-22)。

(29) (仁木 1993: 55) 参照。

(30) (田原 1993: 33) 参照。

(31) (田原 1993: 33) 参照。

に送ることを決定した⁽³²⁾。ところが、野戦重砲兵第3旅団の将校たちは反日運動のリーダーとしての王希天を危険人物と認め、もし王を習志野へ送るなら、収容者たちを煽動して暴動を起すかもしれないと憂慮していたため、これを契機として王を殺害することを企図した⁽³³⁾。

その結果、宮武剛によれば、野戦重砲兵第3旅団第1連隊第6中隊長であった佐々木兵吉大尉は、金子直旅団長から命令を受け、9月12日午前、亀戸警察署から王希天を受領し習志野へ連行した。その途中、佐々木大尉は彼の部下であった垣内八洲夫中尉に指示し、王を斬殺した⁽³⁴⁾。

この王希天虐殺事件の経緯と真相については、遠藤も戦後1967(昭和42)年10月3日に、この事件を記した1923年10月5日の「日誌」の「後記」として、次のように書き加えた。

後記 (一九六七・一〇・三)

王奇天は江東地区に於ける中国人のボスなり、野重第七連隊にて逮捕し亀井戸警察署に拘留を依頼す。鮮支人(朝鮮人と中国人)に対する住民の迫害より彼等の保護を同警察に依頼しありしも人員多数にて収容し得ず、予、戒厳司令部に連絡して習志野廠舎に収容するに決す。之れが実施に先立ち佐々木兵吉大尉、旅団長の許可を得て王奇天のみを貰い受け、中川堤防上にて垣内中尉其の首を切り死骸を中川に流す
……

(2) 王希天虐殺事件の隠蔽工作

この王希天虐殺事件は、第3旅団司令部内にその責任問題を巡って大きな対立を引き起こした。即ち、この事件の実行犯であった佐々木大尉と垣内中尉を刑事事件として処理するのか、或いは隠蔽するのか。その際、隠蔽する場合には、王希天は一般の中国人労働者と違うので、必ず国際問題になるはずであり、その覚悟を固め、厳重な緘口令をしなければ、隠蔽

(32) (田原 1993: 37) 参照。

(33) (角田 1979: 16) 参照。

(34) (宮武 1986: 26) 参照。

はかえって問題を大きくする恐れがある⁽³⁵⁾という意見もあった。この問題を解決するために、9月12日に遠藤は金子旅団長から命令を受け、この事件についてその後の対策を相談するため、早速戒厳司令部に出頭した。

実は、遠藤はこの問題に関し、後述するような理由、特に軍の論理に従うことによって、初めから隠蔽すべきであると考えていた。戒厳司令部に出頭すると、遠藤は戒厳司令部において、彼自身が考え出した隠蔽対策を佐々木と王希天との個人的関係も含めて、次のように明らかにした。即ち、「①王を目撃したものが多いので、知らぬ存ぜぬは通らない②護送事務を手伝ってもらったこと③佐々木が感謝の気持ちもあって一度昼食をふるまっている(十日)④以上の事実(目撃者もいる)から、佐々木は王に好意を抱き、本人の希望も強かったので、独断で釈放した⑤が、それ以降のことは軍としては不知⁽³⁶⁾」という案であった。

さらに、その理由として、遠藤は「関係軍人、憲兵、警察官が口裏を合わせれば、表沙汰になるはずはないし、仮に中国政府から照会があっても、何とか言い逃れできるはずである。嘘はいいことではないけれど、国際世論の前に、日本陸軍の醜態をわざわざ公表する必要はない⁽³⁷⁾」と付け加えた。

この遠藤の隠蔽案に対し、戒厳司令部に賛否両論があった⁽³⁸⁾が、最終的に王希天虐殺事件を隠蔽するという結論に達した。その点について、10月3日の「日誌」には次のように、「秘密ヲ要スルヲ以テ詳述スルヲ得ス」と記されている。

(一九二三年)十月三日 水 曇

(35) (田原 1993: 96-97) 参照。

(36) (田原 1993: 98)。

(37) (田原 1993: 98-99)。

(38) この遠藤の隠蔽案に対し、戒厳司令部において繰り返し議論されていた様子について、遠藤三郎は1923年9月12日の「日誌」に、次のように記録している。即ち、「(一九二三年)九月十二日 水 晴 午前報告ニ忙殺セラレ 午後戒厳司令部ニ行ク 殺戮事件(王希天虐殺事件)ニ関シ報告セルモ 師団司令部ニテハ腰弱シ 武田(額三)大佐ハ流石ニ武士的ナリ 心地ヨシ……」と。なお、(田原 1993: 99)によれば、「武田(額三)は、若い大尉(筆者注、遠藤三郎)が早くも『全軍の視野』で、問題処理策を述べる様子を満足気に見詰め、大きく頷いた」。

出勤早々戒厳司令部武田大佐ヨリ電報ニヨリ出頭ヲ命セラル 直覚的ニ支人(王希天)ノ事ナラント判断セラレ 旅団司令部ニ立チ寄り サイドカーニテ戒厳司令部ニ行ク 予想ノ通りナリ 秘密ヲ要スルヲ以テ詳述スルヲ得ス……

以上のように、戒厳司令部では、当時この事件の結末を「正式に発表すれば外交問題を起すに決まっている⁽³⁹⁾」と危惧したため、「すべての事件について徹底的に隠蔽する、どういう事態があっても部内から刑事犯人は出させない⁽⁴⁰⁾」との結論に決着した。

こうして、遠藤はこの事件の主犯格であった軍人とは全く関係がなかったが、職責として、この事件の処理とその後の隠蔽工作に積極的にかかわることとなった。なお、この隠蔽工作に陸軍法務部が関与していたと推測されることが、10月5日の「日誌」に次のように記録されている。

(一九二三年)十月五日 金 曇

午後佐々木(兵吉)大尉法務部ニ出頭ヲ命セラル 恐ラク例ノ事件(王希天虐殺事件)ナルヘシト想像セラレタルヲ以テ予モ亦同行ス……偶然阿部(信行)少将(戒厳参謀長)ニ会シ 参謀長ノ自動車ニ同乗シテ司令部ニ行キ 例ノ件ニ関シ熟議シタル後師団ニ行キ 更ニ師団参謀長ト協議シ法務部ニ行ク 事ハ極メテ円満ニ解決ス……

この「日誌」によれば、遠藤はこの事件の真相を法務部が隠蔽することによって、円満に解決されると考えていたとすることができるであろう。

なお、遠藤がこの王希天虐殺事件の隠蔽工作に賛同した主な理由として、次の3つの点を指摘することができると思われる。

まず、第1は、元来軍部が持っている秘密主義が優先されたことである。そのため、王希天虐殺事件に対し、戒厳司令部を中心とする陸軍部は、この虐殺事件の実行犯の責任を追及せず、この隠蔽工作を積極的に進めた。第2は、当時陸軍は国際世論の非難をできる限り避けたいと考えていたこ

(39) (宮武 1986: 25)。

(40) (田原 1993: 97)。

とである。最後に、第3は、当時遠藤が陸軍軍人として、軍人仲間を保護し、陸軍の名誉を保つ必要があると考えていたことである。それ故、遠藤はやむなく陸軍の上層部と結託して、この隠蔽工作の片棒を担がされ、陸軍の謀略のしがらみに巻き込まれることとなった。

なお、上記の第1、第2の理由に関して、遠藤は前述した戦後1967年10月3日に、1923年10月5日の「日誌」の「後記」に次のように説明している。

後記（一九六七・一〇・三）

……王奇天は中国の大物と見え、其の存否を中国政府より日本政府に問合せあり、外交部長（王正廷）自ら搜索に來り外交問題とならんとす。警視庁の調べにより佐々木大尉の王奇天受領の証書、亀井戸警察より出でしため疑惑の目は陸軍に向けらる。第七連隊長中岡（弥高）大佐も金子旅団長も本問題は全然関知せずと云う。止むを得ず江東地区戒嚴参謀たりし予責任を取り阿部信行参謀長、和田高級参謀と図り、軍に於て（王希天を）受領せるも習志野へ輸送途中、本人の希望により解放し、其の後の消息不明と云う事にして殺害を秘匿するに決したるものなり。正力（松太郎）警備課長は其の秘密を察知しありしが如きも深く追及せず……

また、第3の理由に関して、遠藤は戦後、次のように述べている。

あのとき、私が妙な正義感等持たず、犯罪必罰の考えでいたら、どうだったろうかとは思うねえ。親しい同僚や後輩が放っておいては罪に問われる。あるいは、自分の属した部隊の汚名が喧伝される—それは防がなきゃならん、それを防ぐのが部隊参謀の正義だと思い込んでいたんだなあ……⁽⁴¹⁾

この隠蔽工作は、次の11月21日の「日誌」の通り、戒嚴司令部の阿部

(41) (田原 1993: 99-100)。

信行参謀長、山下奉文少佐、及び石光真臣師団長、三者の間で合意され、最終的に陸軍に好都合な形で解決されることになった。

(一九二三年)十一月二十一日 水 晴

午前十時半頃 戒厳参謀長及び山下奉文少佐来団セラレ 師団長(石光真臣) 佐々木大尉ト共ニ旅団司令部ニ行キ 王奇天^{ワキマ}ノ事ニ関シ種々協議スル所アリ 万事好都合ニ解決シ 午後二時頃解散ス……

いずれにしても、遠藤三郎はあくまでも軍人として、不本意ながら、その職責上、言わば陸軍上司の命令に従って、王希天虐殺事件の隠蔽工作に積極的に関与した。それは軍隊という組織に属するエリート軍人の宿命だったと言っても良いと思われる。規律を重視する帝国陸軍の一員として、遠藤は、組織原理、即ち軍の論理に従い、軍の意思を忠実に実行に移す義務を負っていた。そのため、一旦戦争が拡大されると、彼は日本陸軍という組織に属する軍人として、満洲事変後の戦争の拡大に翻弄され、時にエリート参謀として新しい作戦計画の立案に従事し、さらなる作戦の渦の中にその身を投じ、アジア・太平洋戦争の泥沼に巻き込まれてしまった。

ただ、そのような場合においても、遠藤が作戦参謀として多くの作戦の立案に関与した際には、彼のヒューマニズム的な性格と国際感覚が反映され、時として軍の上層部と衝突することもあった。

II フランス留学時代の遠藤三郎

1 第1次世界大戦の戦場跡の視察

関東大震災後の1926年3月、遠藤三郎は、陸軍参謀本部の上層部からフランス駐在の命令を受け、同年9月13日に横浜港を離れ、フランスへ出発した。その後、10月26日にパリに到着し、それから約3年数カ月間(1926年9月～1929年12月)フランス駐在武官として留学生活を送ることになった。このフランス留学時代は遠藤の視野を広げる重要な一時期であったと言っても良いと思われる。

例えば、フランスに滞在していた遠藤は、1927(昭和2)年4月21日、

初めて第1次世界大戦の戦場跡ヴェルダン (Verdun)⁽⁴²⁾を視察し、近代戦の惨状に強く心痛め、当日の「日誌」に次のように記している。

(一九二七年) 四月二十一日 木 快晴

……昼食撮り十二時稍過ギヴェルダン着 直チニ自動車二台ヲ駆リテ戦場ヲ視察ス ヴェルダン其ノモノガ既ニ荒廃未ダ回復セス 震災後ノ東京ヲ見ルカ如シ ポー堡壘ニ当時ノ苦戦ヲ偲ヒ……銃剣ノ壕ヲ見テ慄然タリ 今尚地中ヲ掘スレハ人骨鉄骨至ル所ニ散見シ得ヘシ 戦後十年ナルニ弾痕歴然トシテ 其ノ跡ヲ止メ草木悉ク枯死セルモノカ春来リテ漸ク芽ヲ生セルモノヲ見ルニスギズ 当時ノ惨状ヲ回顧スルニ余リアリ……

さらに、翌1928(昭和3)年6月、遠藤は第1次世界大戦の戦史を正確に研究するため、パリを出発し、再度第1次世界大戦の戦場跡の視察旅行に向かった。6月6日に、彼はロッシニョル (Rossignol) に到着し、その附近の古戦場を見学した。そこで、彼は全滅したフランス軍の実情を知り、第1次世界大戦の恐ろしさとその惨禍を身を持って感じ取り、近代兵器が大きな被害をもたらす実状を認識することになった。その日の感想について、彼は当日の「日誌」に次のように記録している。

(一九二八年) 六月六日 水 晴 夕方ヨリ雨

……更ニ軽鉄ニテ Rossignol ニ行キ 布教士 Quve 氏ノ案内ニテ該地附近ノ古戦場及白耳義人ノ銃殺セラレン所等ヲ見学 更ニ北墓地ニテ佛植民地軍五千名ノ墓ニ詣ツ 独軍ノ死者数百名ニ過キズ佛師団ノ全滅セル所ナリ 教官ガ流涕セルヲ見ル 十数年前ノ戦場今ヤ牛羊平和ヲ謳フト雖モ 所々ニ散在スル墓地ヲ見ル時今尚感新ニシテ断腸ノ思アル故ナキニアラス 同情ノ念禁シ能ハザリキ 戦史旅行終了セルヲ以テ……

(42) 「ヴェルダンの独仏攻防戦に象徴される一次大戦の凄絶は、フランスに戦死約130万人、負傷420万人の深い傷跡を刻み込んだ。砲弾の嵐、飛行機による爆撃の開始、戦車や毒ガスの投入……勝者もうずくまる総力戦の結末だった」(宮武 1986: 17)。

以上 2 回にわたった第 1 次世界大戦の戦場跡の視察は、遠藤にとって貴重な体験となった。これを契機に、彼は戦争の悲惨さと無意味さを痛感し、戦争を否定的に認識し始めたと言って良いであろう。そして、この経験はその後のアジア・太平洋戦争の各段階において、彼の種々の作戦案の構想と軍事行動に対し、大きな影響を及ぼした。

2 三国海軍軍縮会議の列席

在仏中の 1927 年 6 月に、メッツ防空学校に入学した直後の遠藤三郎は、同月にスイスのジュネーブの国際連盟本部で開催された米・英・日三国海軍軍縮会議に、陸軍首席随員杉山元少将の補佐として参加した。この会議は第 1 次大戦後の平和を求める国際的風潮の中で、ワシントン軍縮会議に引き続き同会議で実現されなかった列強の間で急務と見なされていた補助艦（巡洋艦や潜水艦等）の制限を目的とするものであった⁽⁴³⁾。上述した第 1 次世界大戦の惨状を観察した遠藤は、軍縮問題に関心を持ち、その研究に真剣に取り組むとともに、同会議の報告書（「寿府三国海軍軍備制限会議報告書」）を極秘資料として作成した。

その報告書で、遠藤はこの軍縮会議で米・英・日三国間が海軍の巡洋艦の保有数を巡って妥協できなかつたことについて、次のように詳しく記録している。

……専門委員会ハ六月二十二日ヨリ七月七日ニ至ル間九回ニ亘リテ実施セラレ制限外艦船、巡洋艦、駆逐艦及潜水艦ノ順序ニ從ヒ研究討議シ巡洋艦以外ノ各種艦ニ就テハ其最大噸数、備砲口径、艦齡等技術専門事項ニ関シテハ概ネ各国委員ノ意見ノ一致ヲ見タルモ巡洋艦ニ於テハ艦型、備砲及制限法等ニ関シ遂ニ妥協点ヲ発見シ能ハサルノミナラス各艦種別ノ総噸数ニ関シテハ各国各其主張ヲ異ニシ殊ニ英国カ巡洋艦六十万噸説ヲ固持スルニ至リ専門委員会ノ議事進捗ヲ見サルニ至レリ此ニ於テ七月八日一先ツ本委員会ニ於テ討議協定セシ結果ヲ幹部会ニ報告シ同会ニ於テ改メテ討議協定スルコトニ決セリ……⁽⁴⁴⁾

(43) (京大西洋史辞典編纂会 1983: 242) 参照。

(44) (遠藤 1927: 5)。

戦後、遠藤はこの会議で軍縮問題が世界の世論であったにもかかわらず、実現しえなかった原因について、次のように分析している。

……最大の原因は各国、ことにその為政者ないし指導的地位にある人々が互いに相手国を信用しあわないこと、ならびにこれらの人々があまりに偏狭かつ利己的な国家意識が強烈であるためだ……⁽⁴⁵⁾

こうして、遠藤はこの体験から「軍隊というもの、ならびに近代国家というもの（国家主権が絶対であるという観念）に疑問を持ち始め⁽⁴⁶⁾」、部分的な軍縮は抜け穴があるため価値がない⁽⁴⁷⁾と認識し始めた。この認識が後述する遠藤の「完全軍縮案」に結びつくことは言うまでもないであろう。

3 「欧州連合」構想への共鳴

当時パリの陸軍大学校に在学中の遠藤三郎は、オーストリアの政治学者クーデンホーフ・カレルギー（Coudenhove-Kalergi）の「汎ヨーロッパ主義⁽⁴⁸⁾」の理論を学び、「欧州連合」構想の本質、即ち「独立国がその主権を絶対のものとして各国が独立の軍隊を持ち互いにいがみ合っていれば各国は必ず共倒れになるであろうから、各国は主権の一部を譲り合い連邦組織を作らねばならぬ⁽⁴⁹⁾」という説（筆者注、主権の一部譲渡）に共鳴した。

それに加えて、遠藤は1929年9月12日の「日誌」において、欧州における連邦の必要性や関税障壁の問題等について、次のように述べている。

（一九二九年）九月十二日 木 晴 暑し

(45) (日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会 1993: 48)。

(46) (日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会 1993: 48)。

(47) (速記録 1979: 41) 参照。

(48) 「汎ヨーロッパ主義」とは、統一欧州の形成を目指す思想及びその運動である。「当初、欧州の平和維持を主たる目的としていたが、第2次世界大戦後は、米ソの超大国の間で勢力を減少させた欧州の復興という目的が加わった。大戦前では、1923年に『パン・ヨーロッパ(Panuropa)』を著したオーストリアのリヒャルト・クーデンホーフ・カレルギーを起源とするパン・ヨーロッパ運動が有名……」(大学教育社 1998: 846)。

(49) (遠藤 1974: 374)。

クーデンオーエルノ汎欧州主義

……目下仏首相ブリアンノ唱エ居ル欧州連邦案ハ日墮ノ混血児クーデンオーエルカ既ニ唱ヘル所ニシテ 本年春ブリアンニ建言セルモノナリト 仏国伊国ノ競争ハ独国ノ向背ニヨリ 其ノ勝負ヲ決セラルベク三者カ欧州ニテ相争フ間 米ハ汎米主義ニヨリ英ハ其ノ大帝国主義ニヨリテ雄飛シアリ 之レ等二者ニ圧倒セラルヘキコト明カナレバ 此ノ際欧州各国ハ連邦ヲ作りテ関税ノ障壁ヲ打破スバシト云フニアリ
……

このクーデンホーフ・カレルギーの「欧州連合」構想の影響を受け、遠藤は「従来の国家主権の絶対であるという近代国家観は修正せらるべき⁽⁵⁰⁾」という思いを強め、「東亜においても速やかに東亜連邦を作らなければ日本を含む東亜は世界の落伍者になる⁽⁵¹⁾」と憂慮し始めていた。

晩年、遠藤はクーデンホーフ・カレルギーの「欧州連合」構想について、主権の譲渡の必要性や日本の幕藩体制の問題に言及しながら、次のように語っている。

フランスに留学させられて、向こうに行つて、俺が本当にありがたいことを習つたと思つたのが、クーデンホーフ・カレルギーの世界連邦の汎ヨーロッパ思想、つまり独立国家がみんな独立の軍隊を持って、いがみあつていたら、必ずこれは滅亡する、共倒れだ。だから、主権の一部分をお互いに譲り合つて連邦組織にしくちやいかんという思想です。私は非常にそいつに共鳴した。なるほど、そりゃいいや、日本だって徳川時代までは、何百という藩があつて、みんな独立の軍隊を持って、それで喧嘩しておつた。それを各藩に軍隊を持たせないようにして、中央に集めてうまくいったじゃないか。なるほど、これは連邦組織というのはいいなあと思つて、それから連邦のことをうんと研究してすぐ中央にも報告したんだよ。しかし、だれもそんなものに

(50) (日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会 1993: 48)。

(51) (日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会 1993: 48)。

共鳴する者なかったよ⁽⁵²⁾。

フランス滞在中、遠藤三郎は世界連邦こそ戦争を避け得る道と信じ、参謀本部の上司にそれを報告するとともに、その研究を進めるよう進言したが、その実現の目途は立たなかった⁽⁵³⁾。この「欧州連合」構想は後に「満洲国」に赴任した遠藤の「満洲国」の建国理想⁽⁵⁴⁾、即ち、「満洲国」を将来連邦国家として再建しようとする構想の形成に、大きな影響を与えていると思われる。

III 参謀本部復帰時代の遠藤三郎

1929年11月29日に、遠藤は3年にわたるフランス留学生生活を終了し、航路米国経由で帰国の途上で、2年前の軍縮会議列席の経験に基づき、全世界で軍縮する必要性を認識し始めた。彼は当日次のような「日誌」を書き残している。

(一九二九年)十一月二十九日 金 曇

……本日新納氏ノ国防ト平和トヲ読ミ 軍備縮小ノ必要ナルヲ感ズ
然リ軍備縮小ハ理想ナリ 吾人ハ之レニ向ヒ努力セザルベカラズ 然
リト雖モ 世界ノ現状ハ帝国ノ過激ナル縮小ヲ許サズ 予ハ軍人タル
ノ職責ニ対シ忠実ナラン 但シ予ハ軍隊ニ対シ軍備縮小論者又ハ拡張
論者ノ唱エルモノト別個ノ意見ヲ有ス 即チ軍隊ハ国民教育ニ必要缺
クベカラザルモノナリト信ズ……

(52) (速記録 1979: 37-38)。

(53) (遠藤 1974: 14) 参照。

(54) 1932(昭和7)年8月に、参謀本部作戦課員から関東軍作戦主任参謀に転任した遠藤三郎は、「五族協和・王道楽土」という「満洲国」の建国理想を実現するため、「一先ずこれら(満洲の旧軍閥等がかかえる数十万の軍隊)を満洲国の軍隊として収容し、これらに生業教育を施して自活の能力をつけてから帰郷せしめることとして、次第に軍隊のない国を作る方針を確立したのである。かくして理想の国を樹立すれば、これに近接する諸民族は日本が指導せずとも、もちろん武力を行使することなく、自らこれによって、第二、第三の満洲国を作るに違いない。日本はこれら諸国とともに連邦を組織しよう」と構想し、熱心に研究を進めた(日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会 1993: 50)。

この船中「日誌」に示されているように、遠藤は当時軍備縮小の必要性を感じながら、「軍備縮小ハ理想ナリ」と主張する。一方、「世界ノ現状ハ帝国ノ過激ナル縮小ヲ許サズ」と述べて、国際社会の現状を看破していた。しかし、彼はそのような現状認識を示しながら、軍縮に向け努力することを決心した。

即ち、遠藤は帰国後の1929年12月、再度参謀本部作戦課に復帰すると、「完全軍縮案」の作成に務めることになった。満洲事変勃発直前の1931年に、国際連盟で翌1932（昭和7）年に開催予定の陸海空全般にわたる軍縮会議が行われる予定の際、遠藤は参謀本部から会議に向けて、その準備委員の一人に任命された⁽⁵⁵⁾。彼はフランス留学時代の第1次世界大戦戦場跡への視察体験と、米・英・日三国軍縮会議への列席の体験を生かして、軍縮問題を研究し始めた。その結果、彼は部分的軍縮は意義が乏しく、比率による軍縮は実行困難である⁽⁵⁶⁾という認識を持っていたため、「平等遞減方式」という「完全軍縮案」を作成し、陸軍の上司に提案した⁽⁵⁷⁾。

この「完全軍縮案」、特に完全軍縮に至る道筋について、遠藤は次のように説明している。

第一回会議においては、あえて軍縮せず、ただ各国が平等の権利として保有しうる軍備の最大限（天井）を各カテゴリーごとに決定するにとどめる。これがため、各国は現有兵力を各カテゴリーごとに報告し、その中の最大のものを各国が権利として保有しうる最大限として認め、いずれの国もそれ以上は保有しないことを約束し、かつそれを視察する機関を設定する、その後、恒例的に二年ないし五年ごとに同様の会議を繰り返し、次第に各カテゴリーごとの天井を低下させ、ついにゼロに到達する⁽⁵⁸⁾。

しかし、遠藤のこの「完全軍縮案」は当時の日本陸軍上層部で物議を醸

(55) (日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会 1993: 30) 参照。

(56) (日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会 1993: 30) 参照。

(57) (遠藤 1974: 14) 参照。

(58) (日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会 1993: 49)。

し出し、結局その案は容れられなかった。遠藤は1931年6月5日の「日誌」において、彼の主張が賛同を得られなかったことについて、次のように記している。

(一九三一年) 六月五日 金 晴

午前軍縮準備委員会アリ 予ハ条約ノ制限ヲ緩ナラシメントシテアセルヨリハ寧ロ条約ノ制限ヲ逆用シ 予想敵国ノ帝国ニ対スル脅威ヲ減少スルノ着想必要ナリト主張セルモ 林少将ノ賛同ヲ得タルノミニシテ 他ノ同志ヲ得ザリシハ遺憾ナリ……

さらに、この理由について、遠藤は後年次のように分析した。即ち、「日本には国際会議をリードする力がないから、せめて今度の会議では現状維持を獲得してこようというような消極退嬰、卑屈姑息な考え⁽⁵⁹⁾」であり、「陸軍は軍縮どころじゃない、軍拡を考えておった⁽⁶⁰⁾」と。

いずれにしても、その結果、彼は全般軍縮会議の準備委員から除外されることになった。ただ、彼のこの「完全軍縮案」の構想は、彼の脳裏に戦後主張される「非戦平和」という思想の種がすでに播かれたことを意味していたと言って良いであろう。

おわりに

以上のように、本論文では、満洲事変前に形成された遠藤三郎の人物像、即ち、ヒューマンズ的な資質と国際感覚がどのように反映されたのかについて、考察してきた。

遠藤のこのヒューマンズ的性格と国際感覚については、本論で論じたように、彼の生来の優しい性格に加え、1920年代後半のフランス留学時代の諸経験によって体得されたものであったと言って良いであろう。即ち、彼はフランス留学時代において、第1次世界大戦の戦場跡の見学等によって、戦争の悲惨さ、残酷性、ひいてはその無意味さを痛感し、さらには、オー

(59) (日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会 1993: 49)。

(60) (速記録 1979: 49)。

ストリアの政治学者クーデンホーフ・カレルギーの「欧州連合論」を学び、感銘を受けるとともに、国際的な感覚と世界観の涵養に資することとなった。この「欧州連合論」に基づき、彼は若き日に、世界から軍備をゼロにする「完全軍縮案」を作成し、満洲事変の直前に参謀本部の上層部に提案したこともあった。

いずれにしても、遠藤の軍人としての生涯は、当時の時代状況を反映して波乱に富んだものであった。その間、満洲事変から日中全面戦争、太平洋戦争へと続く戦争の拡大過程において、彼は、多くの場合、軍、或いは戦争の論理に従って行動することが多かったが、満洲事変前の経歴に関連して、この時期に彼がヒューマンズ的性格と国際感覚を身に付けたと推察されることは、彼が単純で冷徹な軍人ではなかったことを示している。即ち、軍人としての遠藤は、その生涯を一貫して、ヒューマンズと国際感覚が一貫して流れていたと言って良いと思われる。それは典型的には、彼の戦後における「非戦平和」思想や日中友好関係推進のための諸活動として発揮されたと思う。

なお、主要な先行研究、吉田曠二著『元陸軍中将遠藤三郎の肖像』及び『将軍遠藤三郎とアジア・太平洋戦争』、特に後者において、著者吉田曠二は戦後の遠藤の「非戦平和」思想を遠藤の思想転換と認識している。しかし、私は本論文の「はじめに」で言及したように、遠藤の「非戦平和」思想は生来の彼の性格の優しさと後年彼が体得したヒューマンズ的資質と国際感覚という人物像の延長線上に位置づけられるものと解釈した。それに関して、私は2つの理由を指摘しておきたい。第一は、「はじめに」で言及したような彼の生来の優しい性格は、彼の性格形成と成人後の意思決定に大きな影響を与えたと考えられることである。第二は、本論の第II章で検証した通り、彼のフランス留学時代における第1次世界大戦の戦場跡の視察や、三国海軍軍縮会議への列席、及びクーデンホーフ・カレルギーの「欧州連合」構想の学習等を通して、平和主義的な世界観や国際感覚を体得したことであり、彼の戦後の「非戦平和」思想はそれらを基礎とするものであったと言って良いであろう。

参考文献

一、和書

- 稲葉正夫ほか編（1963）『太平洋戦争への道 開戦外交史 別巻 資料編』朝日新聞社。
- 江口圭一（1991）『十五年戦争小史（新版）』青木書店。
- 遠藤三郎（1974）『日中十五年戦争と私一国賊・赤の将軍と人はいう』日中書林。
- 岡部牧夫（2007）『満洲国』講談社。
- 関東大震災五十周年朝鮮人犠牲者追悼行事実行委員会編（1975）『歴史の真実——関東大震災と朝鮮人虐殺』現代史出版会。
- 関東大震災八十周年記念行事実行委員会編（2004）『世界史としての関東大震災—アジア・国家・民衆—』日本経済評論社。
- 京大日本史辞典編纂会編（1990）『新編日本史辞典』東京創元社。
- 京大西洋史辞典編纂会編（1983）『新編西洋史辞典』東京創元社。
- 姜徳相・琴秉洞編（1972）『現代史資料(6) 関東大震災と朝鮮人』みすず書房。
- 姜徳相（2003）『関東大震災・虐殺の記憶（新版）』青丘文化社。
- 外務省外交資料館日本外交史辞典編纂委員会編（1992）『日本外交史辞典』山川出版社。
- 外務省編（1955）『日本外交年表主要文書（上、下巻）』日本国際連合協会。
- 下中弘編集（1994）『日本史大辞典（第五巻、第六巻）』平凡社。
- 下中直也編（1988）『世界大百科事典(20)』平凡社。
- 杉江栄一（1979）『現代国際政治資料集』、法律文化社。
- 田原洋（1982）『関東大震災と王希天事件——もうひとつの虐殺秘史』三一書房。
- 大学教育社編（1998）『現代政治学事典（新訂版）』ブレーン出版。
- 朝鮮人犠牲者追悼行事実行委員会編（1975）『歴史の真実——関東大震災と朝鮮人虐殺』現代史出版会。
- 角田房子（1979）『甘粕大尉』中公文庫。
- 仁木ふみ子（1993）『震災下の中国人虐殺——中国人労働者王希天はなぜ殺されたか』青木書店。
- 日中友好元軍人の会『遠藤語録』編集委員会（1993）『軍備は国を亡ぼす——遠藤三郎語録』日中友好元軍人の会。
- 日本史広辞典編集委員会編（1997）『日本史広辞典』山川出版社。
- 秦郁彦（1991）『日本陸海軍総合事典』東京大学出版会。
- 服部卓四郎（1993）『大東亜戦争全史』原書房。

馬場毅編 (2015) 『多角的視点から見た日中戦争—政治・経済・軍事・文化・民族の相克—』 集広舎。

松尾章一 (2003) 『関東大震災と戒厳令』 吉川弘文館。

宮武剛 (1986) 『将軍の遺言—遠藤三郎日記—』 毎日新聞社。

山田昭次 (2003) 『関東大震災時の朝鮮人虐殺—その国家責任と民衆責任—』 創史社。

吉田曠二 (2012) 『元陸軍中将遠藤三郎の肖像』 ずずさわ書店。

吉田曠二 (2015) 『将軍遠藤三郎とアジア太平洋戦争』 ゆまに書房。

二、一次資料 (未刊行)

遠藤三郎「遠藤日誌」。

遠藤三郎 (1927) 「極秘 昭和二年八月 寿府三国海軍軍備制限会議報告書」(別冊資料)。

速記録 (1979) 「将軍は語る—遠藤三郎対談記」(草稿 昭和54年4月) (別冊資料)。

三、論文

東中野多聞 (2003) 「遠藤三郎と終戦—戦前から戦後へ (附) 遠藤三郎関係史料目録」『東京大学日本史学研究室紀要』第7号、東京大学大学院人文社会系研究科・文学部日本史学研究室、95-115頁。

張鴻鵬 (2012) 「元関東軍作戦参謀遠藤三郎の対ソ戦論と行動—『遠藤日誌』を中心に—」『名城大学法学論集 大学院研究年報』第40集、3-39頁。

同 (2013a) 「遠藤三郎と満洲国—『遠藤日誌』を中心に—」『ICCS 現代中国学ジャーナル』第5巻第2号、35-55頁。

同 (2013b) 「浅析偽満洲国之“偽”性」(中国語)『長春文物』第26期、長春市文物保護研究所、101-110頁。

同 (2014) 「元関東軍作戦参謀遠藤三郎と熱河作戦—『遠藤日誌』を中心に—」『インターカルチュラル』第12号、風行社、42-57頁。

同 (2015a) 「遠藤三郎と第一次上海事変—『遠藤日誌』を中心に—」馬場毅編『多角的視点から見た日中戦争—政治・経済・軍事・文化・民族の相克—』集広舎、33-61頁。

同 (2015b) 「満洲事変を巡る関東軍の謀略作戦—『遠藤日誌』を中心に—(I)」政治経済史学会編集『政治経済史学』第584号、日本政治経済史学研究所、1-23

頁。

「満洲事変を巡る関東軍の謀略作戦—『遠藤日誌』を中心に—(II)」政治経済史学会編集『政治経済史学』第585号、日本政治経済史学研究所、24-42頁。

同(2015c)「遠藤三郎と重慶爆撃—『北進』から『南進』への国策転換—」『愛知大学国際問題研究所紀要』第146号、267-293頁。

同(2016)「陸軍中將遠藤三郎の『非戦平和』思想と日中友好活動」宮本雄二監修、日本日中関係学会編『日中経済交流の次世代構想』日本僑報社、83-111頁。